

平成24年7月25日

平成24年

第7回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第7回教育委員会定例会会議録

平成24年7月25日午後3時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤崎雄三	委員	委員長
横川敏男	委員	委員長職務代理者
鈴木清子	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ推進担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤 松 郁 夫
参事（調整担当）	佐 藤 一 義
教育総務課長	青 木 重 樹
施設担当課長	中 山 順 博
教育事務改善担当課長	室 内 正 男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	水 井 靖
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小 黒 仁 史
副参事	菅 野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
大田図書館長	山 本 成 俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第7回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤崎雄三

○ 委員長

ただいまから、平成24年第7回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様へ傍聴許可を求める。許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入場)

○ 委員長

なお、本日は大田ケーブルテレビから取材の申し込みがあり、教育委員会について、区民に広く周知するよい機会になるととらえ、編集等によりその内容に誤解が生じないように留意することを条件に撮影を許可している。

次に、会議録署名委員に鈴木委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○ 委員長

教育長から報告を求める。

○ 教育長

資料1) いじめ問題解決への教育的支援(奈良教育大学 教育実践総合センター ホームページ)

資料2) 世界のいじめ(いじめ-Wikipedia)

現在、大津市の中学生の自殺の件で、いじめの問題が非常に脚光を浴びている。大田区でも、各学校においていじめ対策はしっかり取り組んでいるが、現状のいじめ対策について、並びにこれからの対応のあり方について、簡単に報告をし、委員の皆様のご意見を伺いたいと思う。

いじめについては文部科学省の1995年の定義があり、1. 自分よりも弱いものに対して一方的に、2. 身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、3. 相手が深刻な苦痛を感じているもの、4. 個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられている児童生徒の立場に立つて行う、なお、起こった場所は学校の内外を問わないこととする、となっている。いじめの問題をなくすためには、様々なファクターをそれぞれ検討しなければいけないと思っている。

まず、教育委員会と学校との関係である。教育委員会が学校に対していかなる支援

をしているか、学校に対し、正確な現状把握と適切な指示を行うという関係が保たれているかどうか、また、学校が困難な場合に学校をサポートするためのチームの派遣といった機動的な対応ができているかどうか。つまり、教育委員会と学校との連携・協働のあり方が問われているのだらうと思う。

それから、学校内部の体制が問題になってくると思う。これは、いじめなどの人権侵害を許さないという気力が学校全体に充満し、引き締まり、よい気が流れているということだと思う。このためには校長がリーダーシップを発揮し、教員が校長などを信頼し、いじめ撲滅に対する目標を共有し、意欲的に活動しているという状態が求められていると思う。また、教員同士においても、教員がチームのメンバーであると自覚し、連帯感を持ち、困った時に互いにサポートする姿勢ができているかどうかということである。生徒による教師への暴力や不当な要求行為等への対応においても、教師を孤立させず、チームとして対応できるような人間関係ができてきているということである。この場合、教師が一人の人格者、教育者として評価されており、自分の仕事に対して自信と誇りを持って教育活動ができていているということである。よい気が流れる学校を作るためには、校長が教師に対して、褒めることは褒め、問題点はきちんと指摘する中で、信頼関係を作っていくことが大事だと思う。教師が心の余裕を持つことによって、子どもたちの話に耳を傾けるし、ちょっとした変化に対して適切な対応をすることができるのではないかと考えている。

また、PTAなどを含め、保護者との良好な人間関係ができていているかということも、学校内部の体制の問題かと思っている。

次に、学校の中の生徒間の対応能力である。典型的な例として、東蒲中学校では各クラスでいじめ撲滅宣言を出している。クラスごとに、人が嫌がることや人を傷つけることをしてはいけない、という宣言をしている。また、学校全体で、傍観者となっていじめを見て見ぬふりをするのはやめようという動きをしていて、子ども同士の風通しを良くし、コミュニケーションをとるために、一声掛ける、あいさつ運動をしている。加害者、被害者の当事者となる子どもたちが、主体的にいじめを防ぐという意思を表明し、連帯していくことも非常に大事で、そういう生徒間の良好な関係が保たれているかどうか、ファクターの一つだらうと思う。

また、家庭の役割であるが、保護者と子どもの関係が良好に保たれることが非常に大事である。子どもたちは、学校の中で過ごす時間よりも家庭の中で過ごす時間の方が基本的に長く、家庭にいる時間は24時間のうち半分から場合によっては3分の2程度になり、夏休みや土日などにおいては、ほとんど家庭にいるわけである。朝食や夕食を一緒に食べるというところで、子どもたちの異変に親が気付き、そこで適切なコミュニケーションをとれるかどうかが大変なことである。子どもが困った表情をしている、沈んだ気分になっている、投げやりな態度を示している時には、何かあるのではないかと、また、楽しそうな表情で生き生きとしていれば、大丈夫だという判断をやはり保護者がするべきだと思う。親と子の会話が最近はなかなか難しいと言われているが、子どもたちが生きるにあたって、家庭が安全・安心で、親子の愛情が通っていることが重要である。子どもの存在感をそこで決めていくわけだから、親は全身全霊をささげて子どもを肯定するという態度を求められているのではないかとと思う。

また、家庭において子どもに、他者を思いやり、わがままな主張をすることを抑える、人に迷惑をかけない、人が嫌がることをしない、世の中や人のために役に立つ人間になる、人々に感謝の気持ちを持つ、という基本的なモラルや人間の生き方について、しっかり教えていく必要があると考えている。

大田区のこれまでのいじめ対策について、「おおた未来プラン」の中で、中学校不登校生徒出現率3.73%を、平成25年度に3.43%に下げるという目標を掲げている。これは、不登校対策を通して、いじめに起因する不登校をなくすとともに、安心して通学し、学習できる学校にするという効果もねらって目標としたものである。幸い、不登校生徒出現率については、平成24年度の段階で目標の3.43%をクリアし、3.28%となっている。これに加え、やはり不登校の原因となる「早寝・早起き・朝ご飯」ができないといった生活習慣の是正も大事だということで、一緒に取り組んでいる。やはり、生活習慣の乱れによって学校に行きたがらず、人間関係がうまくいかず不登校やいじめにつながるという危険性もある。

また、メンタルヘルスチェックを年に2回、小学校4年生以上の子どもたちに行っている。このチェックの中で、子どもたちの不安や悩みを知り、それがシリアスな形にならないように問題解決につなげていく。担任やスクールカウンセラー、保護者間でコミュニケーションをとることによって、いじめや不登校が発生しないように対応していく。

また、学力向上についてであるが、基礎的な学力を小学校からしっかり身につけることによって、中学校の授業が嫌だということなく、しっかり参加して向上心を発揮できると、それが学習習慣を定着させ、不登校の予防につながるし、勉強ができないということでコンプレックスを感じたり、自信を失って、人間関係が悪くなることも防ぐのではないかと思う。

また、体力向上という目標もあり、小学校の段階からよく運動して、気力・体力を充実させることによって、学習するマインドもよくなるし、それによって達成感や自信を持つことによって、多少のいじめに対しての耐久力をつけることにもつながっていくと思う。

この学力向上と体力向上についても、「おおた未来プラン」の目標について、学力向上は平成24年度にクリアし、体力向上についても目標に対してほぼ達成しており、全体的に目標達成の結果が出るかと思っている。

それ以外に、伊豆高原学園等における校外学習については、チームワークや心の触れ合いを通して、人間力の向上を図るというものである。

こういった施策を現在進めており、大田区のでいじめの問題が重症化しないように努力しているところである。

最後になるが、今回の大津市の自殺の問題については、命を大切にするという基本的な考え方について、不十分だということもあると思った。これは教育の課題だと思うが、命を授けてもらったことに対する感謝の心を持ち、これまで育ててくれた両親をはじめ、様々な形で関わってくれた方々に対し、感謝の思いを込め、期待に応えるつもりで、自分の能力を十分に発揮して社会や人のために頑張り、それをまた自分の幸せにしていくという考え方、哲学をこれからしっかり教え、「死」というものと合

わせ、「生きる」ということの意義付けをしていくことも必要かと思う。

○ 委員長

大田区が今、取り組んでいるものを含め、教育長からいじめという題材を提示していただいた。今の意見についてでなくても構わないので、それぞれ思っていることを、フリーディスカッション的にやりとりをさせていただければいいかと思う。必要に応じて、担当の方たちへの質疑応答も含めて、少しこの問題を深く掘り下げていきたいと思うので、どの委員からでも構わないので、よろしく願います。

○ 芳賀委員

今週から夏休みのラジオ体操が始まり、私も子どもと一緒に朝やってきた。私の行っている会場は200人くらいいるようなところで、それだけで決めてはいけませんが、ラジオ体操にいらっしゃるようなご家庭はそんなに問題はないのかという印象を持っている。子どもたちの笑顔を見ると安心するということはある。ただ、主に小学生で、中学生以降はあまり参加しなくなるという傾向はあるようだ。

既に協議会などで、教育委員会の事務局の方が本当にいろいろな配慮をされているということを伺っているので、「こういうことをしたらいいのではないか」とこちらから攻略的な提案があるわけではないが、学校公開で中学校をいくつか回ってきて感じるのは、掲示物の中にいじめ絡みのものは少ないということである。たまに、「いじめをやめよう」などのポスターがポツンとあるくらいである。「いじめはよくない」というポスターが学校中に張り出されているのも、それはそれで保護者の方に不安を与えたりするので、学校側もしないし、また、するべきでないと思うが、もしかしたらいじめが起きているかもしれないという感覚を、学校側としては持っていた方がいいのではないかと思う。愉快的話題ではないので、学校側として「あって欲しくない」ということを繰り返し考えていると、いろいろな支障が出てきた時に、「あれはいじめとは言わないのではないか、子どもたちがじゃれあっているだけではないか」という見方について走るのではないかという不安を感じる。仕事柄、いろんな人間を見ているが、どうしても自分に都合のいい見方をしてしまうのではないかと思う。

「ひょっとしたらあるかもしれない」と考えていた方が、結果として小さく防げるのではないかと思う。

協議会などで、いじめを比較的大きな問題にしないで解決できた事例などを教えていただいたりするが、そういう例を、もう少し広く先生方、保護者の皆様、あるいは生徒たちにも伝えた方がいいと思う。子どもたちが、「告げ口だと言われて逆に自分がいじめの標的になるのではないか」とか、「言ってもどう解決してくれるのかわからない」と心配しているのなら、「こういうルートでこのように解決した事例が実際にある」と伝えることで、「では、相談しに行ってみようか」という気持ちが起きると思うので、もっと積極的に伝えることが大事ではないかと思う。

○ 教育長

小黒課長でも菅野副参事でも結構だが、生活指導も含め、いじめが認知されて、どのように解消していくかということをお話いただきたい。

○ 指導課長

いじめというのは、どの学校においても、どの国においても起こり得るものだという事を徹底して言っている。いじめを見抜くというか、見逃さないということをして学校には徹底して指導している。なるべく早い段階で見つけて解決していくことがとても大事なので、集団の中で孤立しているとか、元気がないとか、いじめではないかという兆候を、なるべく早く見つけるように学校には指導している。

いじめについては、主に友達や保護者から情報が入ることが多い。また、教員が気付くこともある。いずれについても、まずはいじめられている子どもの話をよく聞くことに努めている。子どもも、親に心配をかけたくない、弱いと思われたくない、友達との関係を悪くしたくない、ということでなかなか本音を話さないことがあるが、なるべく話を聞いて、きちんと「あなたのことは守りますよ」という姿勢で、どうして欲しいかをよく聞くように指導している。

その次に、いじめている子話を聞く。いじめられている子と一緒に話をするのができないので、なるべく丁寧に一人一人から聞き取る。いじめている子も何らかのフラストレーションを抱えていることもあるので、そういう部分を聞き取る。中には「遊びだよ」と言うこともあるが、しっかりと話を聞いて事実を確認し、そういうことはいじめであるという話をする。

また、いじめの場合は周りで見ている子どもたちの存在が非常に大きい。見て見ぬふりをすることは、やはり加担することになるので、保護者やいじめられている子の状況を把握する中で、いじめについて、周りの子どもたちも指導していくという一連の指導を踏まえて、いじめの解決に当たるようにしている。

○ 副参事

昭和61年に、都内で「葬式ごっこ」という事件が起き、また山形県でもマットで圧死するという事件があり、いじめはどこでも起こり得る、深刻な事態になり得ると、広く全ての教職員が再認識させられた。

いじめについては、集団で仲間外れにされる、無視されるというところから、物理的に暴力を振るわれる、金品をたかられる、物を隠される、というところまで、その形態の深刻さもあるが、その深刻さとは無関係に死を選んでしまうこともあり得ると受け止めている。

子どもたちには、生命を尊重するという事もしっかりと教えていかなければいけない。例えば、小学校4年生、10歳になった時点で、2分の1成人式ということで、親御さんが小さな頃いかに子育てに苦労されたか、また、病気をした時にどれだけ心配されたかということ、直にお伝えいただくことによって、自身がこれまで成長するまでに、どれだけの愛情が注がれたのかということを知り、自分の命を大切にすることによって改めて気づく機会を持たせてもいいのではないかと思います。

本区においては、小学校4年生から中学校3年生まで、年2回、学校生活に起因し

てストレスを抱えていないか、そのストレスの原因がどこにあるのかを質問紙で聞き、担任の先生が、その結果から配慮が必要と思われる生徒に面談をし、さらにケースによってはスクールカウンセラーに面談をするということをしている。また、これを契機にして、日常的に子どもたちの様子を見るということが年間を通してなされていると理解している。

万が一いじめが発生した時に、深刻なケースに至らないよう、長期化させないこと、なるべく早く関与することが大切だと思う。各学校において、ケース会議を開いたり、保護者の方と面談したりという形で解決を図っている中で、本区においては幸い、深刻なケースに至ることは、昨年度を含め、今のところ起きていない。

○ 鈴木委員

私自身もだいぶ前から感じており、もう行動を起こしたりもしているが、子どものいじめは非常に多くなっている。虐待も含めて、だんだん数字が上がっている現実がある。そういう中で、大田区の場合は、人権推進校のみならず各学校がそれぞれ努力していることがうかがえる。私自身、「人権教室」というもので、学校に行って45分の授業の中で、いじめに関する話などを時折させていただいている。

様々な団体が「こういうところへ電話をしてください、相談してください」と言っているが、子ども自身が直接電話を入れるということは、よほどのことがない限りできない。全国の人権擁護委員連合会では、SOSミニレターを全国の子どもたちに配付している。最初は中学校のみだったが、途中から小学校も含めて、全校に配るようになった。人権110番の週間があるが、その時には東京だけでも1,000通くらい届く。今年については1,800通以上と聞いており、だんだん数が多くなっている。言いやすくなった、話をする機会が増えたということなのだろうと思うが、まだまだ自分が決心して電話をしたり、手紙を書いたりするというのは、なかなかできない状態だろうと思う。

学校は一生懸命やられているが、大人が、例えば、このことについては家庭がだめだとか、学校の対処がだめだとか、あるいは地域が見て見ぬふりをしているのだとか、最終的に誰かのせいにして収束してしまうことは非常に困ると感じている。きちんと横の連携をとって、情報交換する必要があると思う。往々にして、それぞれがそれぞれの立場で、自分たちだけで考えて収束してしまう。起こってしまったことは仕方ないからと一生懸命対処するわけだが、大きくなる前に、できるだけ早いうちに対処することが大切なのかと思う。教育長が話されたように、不登校の理由も含めて、原因は何かということを中心に観察していく必要があると思う。

また、メンタルチェックも含めて、それぞれがそれぞれの立場で、常に關心を持って子どもを見てあげることが大切だと思う。子どもの問題なのだが、大人の問題として、自分たちが受け止めていく必要があると思う。長い歴史の中で、昭和60年頃からこのような問題は出てきて、一時収束したように見受けられたが、現実的にはある。メディアで大きく取り上げられない部分もあると思うから、その部分も含めて、常に關心を持って現状を知る、できるだけ出向いて知ることが大切だと感じている。今日のみならず、これから私も含め、まずは行動を起こすということが必要だと

思う。

○ 尾形委員

今、教育長や課長や副参事から、いじめはどの学校でも、どの学級でも起こり得るという危機意識を持って対応しているという話を聞いて、とてもすばらしいと思った。

今、東京都の緊急アンケートで、一人一人にいじめについてのアンケートを取っている。もちろん大田区もやっていると思うが、今、どの程度に進んでいるか。

○ 指導課長

夏休みに入る前に、一人一人にアンケートを配布した。これは記名式で、現在いじめを受けているか、友達がいじめられているということはないかというアンケートを、全小・中学校でとった。今、学校でアンケートの内容に基づいて、心配な場合、それ以上聞き取りの必要がある場合は、一人ひとり面談を通じて情報を把握するという状況である。

○ 尾形委員

聞き取りの必要があると挙がってきたものについて、例えばチームをつくって、各学校に聞き取りをして、指導や助言をしていくことが大事かと思う。また、9月に入ったら、その後の状況はどうかと追跡調査をすることが必要ではないかと思う。もし、学校だけでは解決が困難な場合は、大田区が生活指導支援員等を十分活用して、学校を支援していくという体制を作っていくことが必要ではないかと思う。

もう一つは、夏休みの間、子どもたちは家庭に帰っているが、その中で子どもたちの悩みや、いじめについて相談するところはどうなっているか。

○ 指導課長

いじめについては、相談窓口ということで、都に「いじめ相談ホットライン」があり、24時間の電話対応をしているので、学校にはその番号を知らせるように指導している。また、教育相談であるとか、できれば夏休みの間に一人ひとりに学習カウンセリングをしてもらい、そういう機会に担任に話をするということがある。

○ 尾形委員

今は緊急事態だと思う。そのためにアンケートをしているので、ぜひ、その後の聞き取りや学校への支援などを続けていただければありがたい。

○ 教育センター所長

委員のご質問について指導課長が答えた中で、教育センターの教育相談室の状況を少し報告する。

平成23年度の数値だが、教育センターの教育相談室で、直接、いじめという形で保護者から相談を受けたのは3件くらいしかない。それについては全て学校対応をして、学校、教育相談、また保護者を通して、どのように解決していくか話し合い、具体的

に解決に向けて進めている。それ以外に、学校のスクールカウンセラー、これは教育センターが雇用して派遣している人材だが、平成23年度にスクールカウンセラーが相談を受けた件数は、小学校は116件、中学校は82件である。これは直接、いじめという形で相談を受けたものである。それ以外に、不登校で相談を受けた中に、一つの要因としていじめが入っていた場合もある。不登校の要因はいじめだけではないが、なぜいじめがあったと判断したかという点、発達障害的傾向がある子どもがからかわれたり、友達関係で、今までは仲のよいグループだったのが、ちょっとしたきっかけから仲間外れにされたり、また、部活の関係で、部員から下手だと言われ、本人が傷ついたりした結果、不登校になり、スクールカウンセラーに相談があったからである。これらはいじめと見るかどうかについては、いろいろあると思うが、不登校の原因の中に、将来的にいじめに発展しそうな状況はあるだろうと思っているので、不登校対策を進めていくことが重要だと思う。今年から、不登校対策について、学校と教育センターが連携して、全てのケースを把握して、どういう支援策をしていくのか話し合い、場合によっては学校に教育相談員が出向いて、可能な支援方法等で援助していくという取り組みが始まっている。

また、教育センターで不登校として相談を受けて取り扱ったケースは、平成23年度は174件あった。これはかなり重い状況のもので、本人のメンタル面をかなりケアしていかなければいけない状況として、教育センターに相談が入ってきている。スクールカウンセラーへの相談は、まだそこまでの状況にはいっていない。深刻な場合は、教育センターにケースとして回ってくる。教育センターで受けているのはかなり重いケースなので、場合によっては臨床心理のケアをしていくということも大事にしている。

○ 横川委員

今までは、小さな芽でも、実際にいじめが出てきた場合の対応の話だった。これを、子どもたち自身に教育をして、いじめは悪いことなのだと認識させ、学校全体でいじめを起させないようなムードをつくるために、大田区教育委員会として、学校の先生方に、どういう授業やホームルームをするように指導しているのか。教科書どおりにはなかなかいかないが、副読本などという試みはあるのか、あるいはこれから考えていくのか。

○ 副参事

これは大田区に限らず日本全国だが、基本的には道徳の時間、これは毎週1時間設定されているが、この中で生命尊重や人への思いやりということ、折に触れて、教材や資料を用いながら身に付けさせている。同時に、特別活動の時間において、仲間づくり、集団づくりというところで、良好な人間関係を育むことを指導している。

○ 尾形委員

個人的な話だが、家内が今、健康のために歩いていて、A校の周辺を通るらしいが、A校の先生方は、休み時間に校庭でよく子どもと一緒に遊んでいるという。子どもと

ともに遊ぶ、ともに考える、会話するということは、子どもを理解するためにもとても大切であると思う。このような取り組みをしている学校も増えていると思う。

○ 委員長

教育委員会と学校との住み分けというか、連絡の取り方についてだが、ある程度は学校の中で校長先生が頑張っていて、それを超えたら教育委員会に応援要請があるのか、それとも何かあったらすぐに教育委員会に挙がってくるのか。連携がスムーズにとれるようにされているのか、それとも校長先生の裁量に全て委ねられているのか、そういう決め事があれば知りたい。

○ 教育長

教育委員会と学校との明確な決まりがあるわけではない。例えば、対教師暴力や特定の子どもが特定の子どもに対して、かなり執拗ないじめ行為をしているとして、校長がそれを自分の学校の中で解決できるとして、そのために教員と様々な形で話をし、活動させているということが第一段階としてまずあると思う。最初から教育委員会に助けを求め、介入してくれということはない。問題は、なかなか解決に至らず、事態が悪化していった時に、相当悪化してから教育委員会に情報が入ってくるということが、こちらとしては一番困る。教育委員会としては、生活指導関係の校長会の中や、校長の代表と教育委員会の管理職との会議である教育政策協議会で、迅速な対応をお願いします、学校の中で解決できない事柄も当然あるので、こじらせてから連絡するのでは困る、ある程度厳しい状況になったら教育委員会でも助けを出していくから、と何度か話はしている。学校内のことを教育委員会に相談するのは恥であるとか、あるいは校長のリーダーシップが足りないのではないかと考えて、嫌がることも多少あるが、そうすると結局、後でリカバリーするのにとても労力がかかるし、その学校だけではなく、他の学校も含めて、大田区全体に対する批判につながっていくこともある。

私の方にも、いろいろな地域の方から、こういうことがあの学校で起きているのではないかという情報が入ってくる。また、指導主事の方に、先生から直接電話が入ることもある。そういった情報から、これは放置できないという時には、直ちに指示をして、学校に職員を派遣し、現状分析をさせて情報を入手し、その次の対策を立てるということはやっている。

○ 委員長

今の質問の趣旨は、ここまでが学校で、ここからが教育委員会だという住み分けを聞きたいわけではなく、何があったら教育委員会からサポートに乗り出していけるのかという引き金を知りたかった。

もう一点、いじめというキーワードにはすぐわないかもしれないが、今は子ども同士の関係がテーマになっているが、対教師、あるいは先生同士の問題についても起こり得る。例えば、生徒が暴れてしまい、先生が怖くて不登校になるといったケースや、先生同士が、職員室という我々からはなかなか見えない所で、暴力行為ではなくても

精神的な圧迫などで学校に行きたくなくなった時に、どういう形でサインを出すことができるのか。そういうケースを想定した場合に、こちらの対応は何か考えられるか。

○ 副参事

先程の教育長の話に準じるが、校内で解決の見通しが立たないということを、例えば保護者や地域の方がお感じになると、さまざまな方から教育委員会に情報が入ってくるので、こちらが学校の話聞きながら、間接的又は直接的に介入していく。

○ 指導課長

教員のヘルプの問題だが、担任が抱え込むのではなく、学年、学校全体で対応していくという状況である。やはり校長がしっかりそういう状況を把握して、サポートする体制はとるように指導している。

○ 委員長

教育長から、教育委員会と学校との関係、校長のリーダーシップ、教員の意欲、保護者、生徒間、家庭などの話が出たが、その中でも特に、教員同士の協力、教員が一丸となってその子たちに真剣に対峙することは、見て見ぬふりをしている子どもたちにも影響が強いと思う。教員同士の仲間意識を教育委員会がサポートできたらいいかと思い、先ほどの質問をさせていただいた。

ほかにいかがか。

○ 教育長

先程の報告につけ加えると、10歳から14歳の子どもの自殺率が10万人に1人というデータがあり（全体ではこの15年くらいずっと3万人を超えるという異常な状態が続いているが）、大田区においてその率から考えると、年間に7人くらいが亡くなるということになる。全ていじめが原因ではないが、自殺という形で若い命が散っていくことは非常に残念である。日本全体を覆っている3万人という大きな自殺率の中で、いじめにかかわらず、大人も様々な理由で絶望したりして命を落としていることが、子どもたちのマインドに無意識的、間接的にも影響を与えているのではないかと思う。かつてよりも自殺率は上がっているのだろうと思う。数字が上がっているのは、社会全体の閉塞した状況などにも影響を受けているのだろう。命を大切に、子どもたちが死を選ばないような政策は、国全体を挙げてしっかり取り組んでいかないといけないことだと思う。平成19年度に自殺をした136人の児童のうち、いじめが原因であると特定されたものは3件であったということで、いじめと自殺との因果関係は非常に難しいという現状があると思う。

いじめを誰に止めてほしいかという、友達なのである。配布資料によると、いじめを止めてほしい人は、友達が58.8%、学級担任はその半分くらいで29.1%、保護者に至っては12.6%で、いじめを受けていても、学校の中で解決に当たってもらったり、友達との関係で問題解決したいと思っていて、なかなか保護者に話がいかないということである。また、いじめた人は誰かについては、同じクラスの人が圧倒的多数で、

いじめられていることを話した人については、誰にも言わないというのが33.4%、学級担任が23.1%、保護者は28.9%、友達に対しては44.8%で、友達に対して一番よく話をしている。場合によっては保護者や学級担任に話すが、学級担任に話すことは少ない。学級担任が子どもたちにとってよい話し相手になっているのか、ということである。子どもたちの成績を管理するという人間でなく、一人の人間として子どもと向き合い、子どもの真心をきちんと聞き取るだけの気持ちを持った先生がいて、そこに信頼関係があれば、いじめは随分防げるのではないかと思う。そういう関係をどうやって学校内に構築していくか、先程も議論になったが、子どもが困っている時に、なかなかそれを表現できないことでジレンマが生じる。しかも仲よしグループがいじめの側に回ってしまうと、なかなか言えない。以前、佐世保市の女の子が別の女の子の首をカッターナイフで切った事件も、それまではとても仲のいい友達だった。今回の大津市の事件も、亡くなった子どもは、2年生になってからほかの3人と仲よくなって、一緒に泊まり込んだり、一緒に行動していたのが、ある時に仲間の間に亀裂が走って、私の推測だが、4人の人間関係の中で支配する者と隷属する者ようになり、最初は遊び的な要素もあったのだろうが、だんだんそれが深刻な度合いを深めて、かなり残酷になってきたように思う。仲よしグループというのは、いい時は非常にいいのだが、それが壊れると陰惨ないじめの構造に変化していくという集団の力学のようなものがある。かつての連合赤軍などもそうだが、同じ志を持っているものが、非常に残酷な対応をしていく。一定の仲間関係があって、その中で発生したことをなかなか親に言うことができないのは、かつて仲よしだった子を裏切ってまで言えないという屈折した気持ち、ゆがんだ気持ちがあるからである。愛と憎というか、その辺の葛藤が強くなりがちなので、そういう仲間から離脱する時のケアが非常に大事なことはないかと思う。

○ 尾形委員

いじめは非常にわかりにくい、また、相談に行かない。その中で、教師や家庭がいかに子どもの変化を見逃さないかというのが非常に大事だと思う。交友関係が変わった、物がなくなった、子どもが悲しい顔をしているなどの、ふだんと違う小さな変化を、家庭でも学校でも、また地域のおじさんたちも見逃さずに支援していけばいいと思う。

○ 鈴木委員

先程、面談の話があったが、三者の面談、あるいは保護者との面談など、おそらく夏休み前にしているのだと思う。そういう中で、子どもが家庭に帰った時に、保護者が子どもに対する関心を持っていないと、なかなか子どもの変化を見つけにくいと思う。今後は、保護者に対して、PTAなどの団体を使って、できるだけ人権教育のようなものをしっかりやっていくべきなのかと感じている。地域の方も、よそのうちのことになるとなかなか深く入り込めない。そういう点から言って、一番関心を持っていただかないといけないのは、常に一番近い存在である保護者だと思う。そこを今後はしっかりやっていく上で、各学校で三者で面談するなり、保護者と面談するなりし

て、先生と信頼関係が築けるような形にさせていただけるとありがたいと思う。

○ 横川委員

我々や先生方、PTAの方々が、いじめられているのではないかと子どもの変化を見つけることはとても大切なことだと思うが、私は子ども自身に対する教育も大事だと思う。子ども自身に対して、いじめは悪いものだとすることを徹底的に教えるということがとても大事だと思う。子どものことなので100%は無理だとは思いますが、先生方を通して子どもたちをいかに教育するかというやり方、方針を徹底して、まず子ども自身を教育するというところも着目して欲しいと思う。どういうふうにするかは難しいだろうと思う。1週間に1回道徳の時間があるが、では実際に道徳の時間にどうやって子どもたちに教えていくのか。また、ムードをつくることも大事で、ポスターが張ってあるくらいではだめだと思うので、常に刺激して、いじめは悪いというムードを醸し出しておくことが必要なのではないかと思う。

○ 副参事

配布資料について私も感じるところがあるが、いじめを止めて欲しい人は、友達が58.8%で、学級担任が29.1%、保護者の方は12.6%、要はいじめが起きる場所は学校生活で、そこで常に見守ることができる立場にいるのは友達なのである。先生というのは、いつも自分のことを見守ってくれているかということ、そこまでのことは期待できないと思う。区内の学校においても、非常に生活指導が困難で何が起きてもおかしくない状態になると、先生方は特に休み時間（授業中に何か起きることは少なく、休み時間に何か起きるかもしれないということ）、学年の廊下等に常駐し、子どもたちを見守ったりしている。そういう学校においては、何か起きた時に先生方に相談するということが頻繁に起きるだろうと思う。

いじめられていることを話した人は、やはり友達が一番、次に期待できるのは先生、保護者の方も多いが、これは身近にいるので、保護者から声を掛けられて話をすることもあるのかもしれない。次のページにいじめっ子といじめられっ子の関係というのがあるが、一番多いのは、よく遊んだり話したりするというものである。子どもたちは孤立することを恐れている。いじめられるけれども、話しかけられたり、遊んだりもするから、その子たちとの関係はできれば切りたくない、切ってしまうとほかに自分の相手をしてくれる子がいなくなるのではないかということもある。逆に言えば、深刻になる前に、「少しやり過ぎているよ、相手の身になってごらん」と、正常な関係に戻してあげると、いじめる子もいじめられる子も救われるので、その道を教師としては探るべきだと思う。

○ 委員長

今までの話は、どちらかというと予防に近いことだと思うが、今度は不幸にして起きてしまった時の対処を考えたいと思う。今は、毎日のようにマスコミで報道されており、我々も目にしている。文部科学省からもマニュアルが出ていたと思うが、いじめとの関連が疑われる場合に、自殺が起きたらどうなるのか。今、テレビに出ている

のは教育長と大田区でいうと指導課長の立場の人、要は役人が出ているだけで、マスコミから、身内と素人だけでやっている教育委員会に意味があるのか、という叩かれ方をされているわけだが、実際に起きた場合に、どういう流れで連絡が入り、教育委員会としてはどういう行動をとり、何ができるのか。ここで全ての結論が出るわけではないのは十分理解しているが、これを機会に我々も知識として入れたいと思うので、文部科学省から出ている指導も含めて、わかる範囲でお答えいただけるか。

○ 副参事

まず、可能な限り、何が起きたのか、どういう原因が存在したのかという情報の把握に努めることが第一だと思う。その上で、それに関わる生徒に対しての心理的なケアが最優先だと思う。

○ 委員長

マニュアル上は、何日間以内にアンケートをとり、何日間以内に保護者に報告をするというような決まりがあるのか。そういうことは我々も頭に入れておいた方がいいのではないか。

○ 副参事

命を落とされた生徒の保護者の求めに応じて、第三者機関を立ち上げて調査にあたるということはある。また、求めがなくても、第三者機関ではなく、直接の機関として学校や教育委員会が調査にあたる。

○ 教育長

ある子どもが自殺した時、遺書が残っている場合と残っていない場合がある。また、自殺前の段階で、何回かいじめられたという訴えがあって学校側がフォローしていた場合、あるいは保護者から「どうもいじめられているような感じなのだけれど、いかがか」とあらかじめ情報提供されている場合と、いきなり亡くなってしまった場合と、いろいろあると思う。そのため、対応に若干違いはあるが、客観的な事実は何なのかということがやはり一番大事である。その調査の中で徹底して事実関係をあたっていくのだが、加害者と被害者がいるという構造の中、加害者がかなり特定されている場合でも、具体的に刑法上の犯罪に該当するような恐喝行為、暴行、強要などが具体的に事実として認定されるかというところと難しい。見ている人がいたとしても、法的に対抗できるだけの十分な調査を我々の段階でできるかどうか、一定の事実をそろえて、直ちにそれで因果関係があると判断できるかどうかというところがある。暴行があった、恐喝があった、それによって死に至ったという因果関係の認定をこちらで直ちにできるかとなると、簡単にはできないと思う。疑わしい状況があっても、事実は何があったのかをきちんと積み上げていって、証人としての生徒などの証言を記録した上で、教育委員会以外の方たちも入れて調査委員会を設定してやらないといけない。マスコミは、自殺であっても、追い込まれてしまった殺人行為のようなものとオーバーヒートしてしまい、加害者の児童・生徒が行った事実が冷静に認定されず、過剰な非難

が行われて、当然のごとく厳しい認定をされるということもある。やはり法的な正義を考えても、お互いの人権をベースにしながら冷静に対応しないと、過ちを犯してしまうのではないかと思う。であるから、とりあえず現実の情報収集は徹底的にやろうということだと思う。

芳賀委員いかがか。教育委員会というのは捜査機関と同じような実効力を持つのだろうか。

○ 芳賀委員

いろいろな意見があるが、もし学校の中で本当に恐喝や暴行が起きているのなら、その時点で警察を呼ぶべき事態である。そういう感覚を持っていいのではないかと思う。学校の中だからとためらっていても仕方ないと思う。

生きていた時に何か被害を受けていたということと自殺との因果関係は、もともととても難しい話で、それ自体を刑事罰とするのはとても難しいはずである。生きていた時の暴行、恐喝というのは事件として成り立つと思うが、同じような目にあっても自殺しない人もいるという反論が必ずきてしまうので、自殺と結びつけるのは非常に難しい議論になると思う。

警察との関係については、深遠な議論になってしまうので、今日ここではあまり話さないが、ただ本当にひどい暴行が起きている時には、警察に連絡することをためらわなくていい場面もあると思う。そうでないと、学校で全部処理するのは無理だと思う。教育長がおっしゃったように権限があるわけでもないということもある。その見極めも非常に難しいだろうと思う。

○ 委員長

常に学校や先生同士で、意識を高く持つておくということだと思う。

私の個人的意見だが、学校で起こっていることと、学校の外で起こっていることに全く同じルールを当てはめるとしたら、子どもが成長していく中で、どこで「それはだめなことだから二度としてはいけない」と育むことができるのか。すぐに大人と全く同じことをやれというのはいかがなものかという思いがある。一方で、「あそこで止めなかったからさらに大きくなってしまった」ということもある。その判断が、結果として先生方に求められてしまうということがあるので、お互いに意識の持ち合い、困った時は誰に相談するかという情報の共有等をし、先生にも常に相談する場所がないと、怖くて仕方ないという人も出てきかねない懸念している。

○ 芳賀委員

報道されていることを鵜呑みにするわけにはいかないが、かつて大学でいろいろな激しいことが起こっていた時代があったらしい。

以前、京都大学の入試でカンニングの事件があった。以前なら警察には届けなかったと思うが、あの時は警察に届けた。あの事件が、もしかしたら大きな分かれ目になるかもしれないとずっと思っていて、それが正しいかどうかはさておき、学校内のことにも警察を呼ぶというのも一つの解決方法なのだというのを、世の中が認め出し

たのではないかと思う。もちろん両論があるが、そういう意識も持ちながら、この案件を見ていった方がいいのかと思う。

○ 副参事

例えば校内で暴力行為が行われていて、生徒から情報を得て教員が止めに入り、そこで止まれば警察に通報するということはまずないが、止めに入ったけれども、逆に教師まで暴行を受けたという、教師は直接的な被害者になるから、程度によっては警察に訴えるということもあると思う。仮に止めに入ったところで止まって、保護者を呼んで事情を説明して、解決に至る道筋をつくりたいと思っても、被害に遭われた生徒の保護者が、「これはひどいから学校の中だけの解決では満足できない、警察に刑事事件として告訴したい」という気持ちを持たれたら、我々はそれを止める手だてはない。

○ 尾形委員

横川委員から、いじめは絶対に許されないのだと子どもに教えるべきだという話があったが、教育長も以前おっしゃっていたが、「私はいじめられている」「あの人はいじめられている」と、先生や大人に言うことは正義なのだ、勇気ある行動なのだということも合わせて、子どもたちに徹底していくといいと思う。また、言った子どもを守っていく大人がいらないといけない。それがなければ絶対に言わない。

○ 委員長

今日は、どちらかというと思っていることや、今、感じていることをお互いに情報交換するという機会になったが、最初の教育長の報告について、承認してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○ 委員長

日程第2について、部課長の説明を求める。

○ 教育地域力・スポーツ推進担当部長

資料) 「スポーツ祭東京2013」カヌースプリント競技リハーサル大会の実施結果について

「スポーツ祭東京2013」カヌースプリント競技リハーサル大会の実施結果について報告する。

去る7月15日の日曜日、競技時間は10時15分から、京浜南運河特設カヌー競技場において、同大会が開催された。同日は晴れだったが、吹流しが真横になるほどの強い風で、選手にとっては厳しい状況ではあったが、無事終了した。リハーサル大会とは言っても、今年の秋の「ぎふ清流国体」への出場の座をかけた関東ブロック大会でもあったので、選手は真剣そのものだった。来場者は、役員、監督、観覧者を含めて約1,100名であった。けが人等については、けが人2人、熱中症2人等でいずれも治癒している。熱中症の1名については、救護所で休んで、大丈夫であろうということだったが、念のために救急車で病院に搬送して、その後は治癒している。

○ 学務課長

資料) 平成24年度就学援助費申請数及び認定者数

平成24年度就学援助費申請数及び認定者数について報告する。資料は本年4月30日までの当初申請分をまとめたものである。表面には表を三つ載せてあり、一番上が小学校、真ん中が中学校、一番下が小・中学校合計である。一番下の小・中学校合計の表をご覧いただきたい。横に小学校、中学校の人数、縦に認定状況等を表示してある。

小学校は児童数28,131人のうち、申請数は8,719人、認定数は、要保護、これは生活保護世帯のことだが、要保護441人、準要保護、これは生活保護費を受給してはいないが、生活保護基準の1.2倍までの所得の世帯であるが、準要保護5,908人、合計で6,349人、認定率は22.6%である。

中学校は生徒数10,967人のうち、申請数は4,820人、認定数は、要保護293人、準要保護3,286人、合計で3,579人、認定率は32.6%である。

小・中学校の合計では児童・生徒数39,098人のうち、申請数は13,539人、認定数は要保護734人、準要保護9,194人、合計で9,928人、認定率25.4%である。表の一番下に保留として916人と表示しているが、これは所得額のわかる書類等が未提出のために審査が保留となっている方々である。年度当初の統計なので、今後、変動が生じるが、昨年同時期の4月30日現在の認定率と比較すると、小・中学校合計で昨年度の認定率が25.7%だったので、0.3%減となっている。

裏面は参考として、区外の公立学校と都立学校に行っている児童・生徒を一つの表とし、また国立校と私立校に行っている児童・生徒を一つの表としてまとめてあるので、ご参照いただきたい。

○ 大田図書館長

資料) 平成24年度大田の図書館

「平成24年度大田の図書館」という図書館の利用状況、歩み、数字をまとめた冊子を配布させていただいた。

平成23年3月に入新井図書館が開館したため、平成23年度の貸出数は、前年度より46万冊増え、約523万5,000冊になっている。3ページに図書館利用状況として経年的なものを載せている。登録者数も約20万人で多くの区民の皆様が利用される公共施設としてサービス提供をしている。

平成23年度の特徴としては、9ページの音訳者の現任講座であるが、平成23年度は

7年ぶりに養成講座を15回開催した。約20名の方が修了し、今までの方々とともに音訳ボランティアとして従事していただくことになる。

図書館としては、老朽化の進む館も非常に多いことから順次改築、改修などを進めながら、時代にあったサービス展開、また地域特性を踏まえたサービス展開を進めるところである。「大田の教育概要」や「大田の図書館」について、区民の方々にご覧いただき、ご意見を頂戴しながら、サービス向上に努めてまいりたい。

○ 委員長

3件の報告があったが、質問、意見はあるか。

私の方から、「スポーツ祭東京2013」の資料の「5 怪我人等」だが、7人のうちけがが2人、熱中症が2人で、あとの3人は何なのか。

○ 教育地域力・スポーツ推進担当部長

これは選手で過呼吸である。カヌー競技の場合は過呼吸が往々にして起こるということである。なお、この過呼吸についても、特段の治療は受けず、安静にしていたところ、しばらくして治癒したということである。

○ 委員長

ほかにあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、ただいまの報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認する。

これをもって、平成24年第7回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時55分閉会)